

産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会ガス安全小委員会（第18回）

議事要旨

○ 日時：平成30年11月6日（火曜日） 10:00～12:05

○ 場所：経済産業省 別館3階 312各省庁共用会議室

○ 議題：

- (1) 最近発生した災害への対応とその課題及び対策等について
- (2) 規制改革実施計画（平成30年6月閣議決定）への対応状況について
- (3) その他

○ 出席者：

委員長：倉渕委員長

委員：赤穂委員、天野委員、稲月委員、折田委員、川島委員、田嶋委員、多田委員、
水流委員、久本委員、三浦委員、山田委員（内藤代理）、吉川委員、和田委員
（藪内代理）

オブザーバー：安藤オブザーバー（一般社団法人日本ガス協会技術ユニット長）、近本
オブザーバー（大阪ガス株式会社取締役・常務執行役員）、近藤オブザー
バー（北海道ガス株式会社取締役・常務執行役員）

事務局：福島技術総括・保安審議官、米田大臣官房審議官（産業保安担当）、後藤保安
課長、田村ガス安全室長、原製品安全課長、下堀ガス市場整備室長他

○ 議事概要

各議題の審議状況、委員の発言は以下の通り。

(1) 最近発生した災害への対応とその課題及び対策等について

近本オブザーバーから資料1-1について、近藤オブザーバーから資料1-2について、
多田委員から資料1-3について、事務局から資料1-4について説明した後、委員より
次の意見があった。

- ・ 今回の地震における復旧は格段に速く、経年管の入れ替え、供給停止基準の見直し
等を踏まえた過去の経験と積み重ねの結果であると評価している。
- ・ 今回の大阪地震対応では、新規小売事業者を含め、電話対応や開栓作業に対応する
など、自由化後初の災害対応としては、よく対応できたものと評価。
- ・ 大阪地震の際、日本ガス協会からの救援要請が迅速に行われたことが、今回の早期
復旧のポイント。被災したガス事業者からの要請を待たずとも、救援に向かえる体

制を整えておくことが重要。

- ・ SNS 等を活用した情報発信について、例えば、需要家の情報を事前登録しておけば、自身の居住地域がいつ復旧するのかを確認できるようにするなど、システムの拡充を期待。一方で、PC を持たない需要家への情報発信もしっかりと考えて欲しい。
- ・ 現地対策本部の設置場所は要であり、場所の選定については、応援要員の宿泊地や交通アクセスなども含めた十分な配慮が必要。
- ・ 地震計の設置場所については、地盤状況も含めた考慮が必要。

事務局から資料 1-5 及び資料 1-6 について、説明した後、委員より次の意見があった（資料 1-5 及び資料 1-6 について了承）。

- ・ 合理的な復旧手法の導入に関し、IoT の活用は是非進めてもらいたい。システム的にできることからまず進めながら、元々外回りをするはずだった余力人員のリソースを他の対応に回すことを考えると良い。

（２）規制改革実施計画（平成 30 年 6 月閣議決定）への対応状況について

事務局から資料 2-1 について、多田委員から資料 2-2 について説明した後、委員より次の意見があった。

- ・ 消費者利益で一番大事なことは保安であり、価格競争と保安は相容れない面もあると考える。
- ・ 指定工事店制度の要件の透明化と一般要件の開示については引き続き検討をお願いしたい。また、不透明といわれたいよう、新規事業者の参入状況等のフォローアップも行った方が良い。
- ・ 保安を担うことに意欲がある事業者を阻害する仕組みにするべきではなく、その意味での透明化は進めていくべき。一方、価格だけではなく、よりよい保安が実現できるような保安面での競争を期待。
- ・ 自由化は保安を前提として議論すべきであり、委員の一致した意見として、保安は常に維持向上され続けるべきものと認識している。

○お問い合わせ先

産業保安グループガス安全室

電話：03-3501-4032

FAX：03-3501-1672